

預金口座へ入金して県税過誤納還付金支払請求書兼領収証(以下「支払請求書」という。)による過誤納還付金を受け取る場合の代表例

- ・横浜銀行の各店舗に支払請求書と横浜銀行の預金通帳を提出してください。
- ・預金口座からの引き出しは、即日可能となります。
- ・長期間預金口座をご利用されていない場合等ご入金できない場合があります。

請求者の区分 (支払請求書 表面に記載さ れている方)	入金する預金 口座の区分	支払請求書への記載内容や必要書類等				備考
		支払請求書への記載内容		必要書類等		
		表面	裏面			
			委任状欄	代理人領収欄		
個人	本人の口座	・押印不要	/		本人名義の通帳(※)	横浜銀行に行く方は代理人でも可。
	代理人(個人) の口座	/	・記入必要 ・押印不要	・記入必要 ・押印不要	代理人名義の通帳(※)	
	代理人(法人) の口座	/	・記入必要 ・押印不要	・記入必要 ・押印不要	代理人名義の通帳(※)	
法人	本人(法人) の口座	・代表者氏 名の追記 ・押印不要	/		本人(法人)名義の通帳(※)	横浜銀行に行く方は代理人でも可。
	代理人(個人) の口座	・代表者氏 名の追記 ・押印不要	・記入必要 ・押印不要	・記入必要 ・押印不要	代理人名義の通帳(※)	
	代理人(法人) の口座	・代表者氏 名の追記 ・押印不要	・記入必要 ・押印不要	・記入必要 ・押印不要	代理人名義の通帳(※)	

※口座開設の時に本人確認手続きが済んでいない場合等、本人確認書類の提示が必要な場合があります。